

防災への決意を新たに

消防出初式を挙

新しい年の始めに防災を誓う消防出初式が1月13日、町運動広場で挙

日々、地域の安全を守る町消防団による防火・防災を誓う行事、消防出初式が1月13日、町運動広場で挙

◇被表彰者(敬称略)
●千葉県知事表彰
功労章Ⅱ高橋一良、日暮幹雄、石橋義弘、小川和良、古山孝一郎、岡本孝一、大野哲明、齊藤実、石橋孝夫、古内康裕、糸日谷寿量、小高敏裕、真行寺英一

●防災対策監表彰
三枝樹世志、菊池有輔、林廣幸、稲生靖行、清宮良仁、池田信一、吉田陽一、松戸武宣、大原照康、麻生昌男

高橋団長は「今後も決意を新たにし、本町の防災活動に一層精進してほしい」と訓示。災害のない年と1年の無事を祈念しました。また消防活動への功労者に対して各表彰が行われ、式典終了後には、一斉放水も行われました。

●千葉県消防協会山武支部長表彰
功労章Ⅱ内山徹、市原祥平、精勤章Ⅱ船田和豊、山田成一郎、宇津木昭昌、片岡純一

●功労章Ⅱ上代喜代和、今井操、佐久間恒雄、小川浩、精勤章Ⅱ岩瀬栄一、宍倉徹哉、田中宏和、内山征則、渡邊公一郎、飯田義治

●町長表彰
花澤茂雄、鈴木昌司、大橋正敦、守屋慎太郎、大矢和郎、増村弘貴、加藤源一、鶴岡壮



▶8台の消防ポンプ車からの一斉放水



▲規律のとれた中隊訓練の様子

●消防協力者感謝状
△消火協力▽
三橋公一(南今泉)、石渡太樹(増穂小学校)、高野寛和(増穂小学校)、大久保建汰(増穂小学校)

△操法指導▽
角田秀美(南消防署)、齋藤博文(南消防署)

●団長表彰
△個人▽
土屋孝男、伊藤佳正、内山哲也、内山章規、上代裕之、佐久間伸行、片岡利和、古川誠、服部孔明、河野智晴、小林和人、石原栄一、加藤丈裕、肉倉誠、矢部智士、中村稔、足立政之、山田正光、中村光延、中山俊太郎、佐久間浩彰、北田守男、小川芳英、渡邊雅雄、新妻美保

△団体▽
第1分団第5班、第2分団第4班、第3分団第5班、第4分団第4班

●内助の功感謝状
高橋一美(第1分団分団長夫人)、石橋秀子(第3分団副分団長夫人)、小川かおみ(第3分団部長夫人)

●平成18年度退団者感謝状
金坂利雄、ほか28名

前納報奨金制度が廃止

個人町民税・固定資産税の「納期前納付(前納)報奨金制度」が4月1日から廃止されます。

この制度は、税収の早期確保と納税意識の向上などを目的に創設されました。しかし、当初の政策目的は達成されていくこと、町民税が特別徴収(給与天引き)である給与所得者は制度を利用できず不公平感があることなどの理由から、廃止することになります。

●全期前納はこれまで通り
報奨金はありませんが、納付書・口座振替による全期前納(一括納付)は、これまで通りできます。納付書での納付は、納税通知書の全期分納付書で一括してできます。

●全期前納による口座振替を
利用されている方へ
口座振替をご利用の方で、「全期前納(一括納付)」から「期別」への変更を希望の方は、口座振替依頼書の日(月)までに振替先の町指定または収納代理の金融機関窓口へ届け出てください。

●手続きに必要なもの
※町外の金融機関等から手続きする場合は、町が定める依頼書がない場合がありますので、事前にご確認ください。

入札参加資格審査申請の受付

建設工事、製造の請負、調査・設計等の業務委託、物品購入などについての競争入札に参加しようとする方は、「入札参加資格審査申請書」を提出してください。

◇大網白里町
申請方法Ⅱ郵送または託送
申請期間Ⅱ3月3日(月)～10日(月) ※消印有効

◇行政組合
申請方法Ⅱ持参のみ
申請期間Ⅱ2月25日(月)～29日(月)

入札参加資格の有効期間Ⅱ平成20年6月1日～平成21年5月31日
大網白里町大網115-12
財政課契約管理財班
☎(70)0312

利用されている方へ
「全期前納(一括納付)」から「期別」への変更を希望の方は、口座振替依頼書の日(月)までに振替先の町指定または収納代理の金融機関窓口へ届け出てください。

●手続きに必要なもの
※町外の金融機関等から手続きする場合は、町が定める依頼書がない場合がありますので、事前にご確認ください。

◇全期前納による口座振替を
利用されている方へ
口座振替をご利用の方で、「全期前納(一括納付)」から「期別」への変更を希望の方は、口座振替依頼書の日(月)までに振替先の町指定または収納代理の金融機関窓口へ届け出てください。

保健師だより

たばこの本当の姿を知っていますか

多くの公共施設などで分煙が進められていますが、皆さんはたばこの煙について正しい知識を持っていますか。

たばこ1本の煙には、乗用車が3～10km走行したときの排気ガスと同じ量の粉じん(煙に含まれる粒状のもの)が含まれています。また、ダイオキシンも多く含まれており、その濃度は化学工場の焼却煙の10～200倍にもなります。このような煙を人間が吸い込んでいると思うと恐ろしいですね。

たばこの煙の中で、喫煙者が吸い込んでいる主流煙より恐ろしいといわれているのが、副流煙です。副流煙とは、たばこの先から立ち上る煙で、主流煙の3倍のニコチンが含まれています。ニコチンは、たばこ1・2本分の量で子どもの命を奪ってしまう、とても有害な

物質です。非喫煙者でも、受動喫煙(自分の意思とは関係なくたばこの煙を吸わされること)で、副流煙を吸い込むことがあります。このことから、非喫煙者もたばこに関する正しい知識を持つことが必要だという考えが広がっています。

喫煙・受動喫煙によって肺がんはもちろん、心筋梗塞などの心疾患にもなりやすいといわれています。喫煙者(1日20本以下)の心疾患死亡率は、非喫煙者の4.2倍です。しかし、1～3年禁煙期間が続くと死亡率は非喫煙者の2.0倍に減少し、さらに禁煙を続けると約5年後には死亡率が非喫煙者とほぼ同じになることが分かっています。

今からでも遅くはありません。皆さんもたばこの害についてもう一度考えてみましょう。

栄養士だより ⑦

冬の食事は効率的な栄養補給を

冬本番となりました。寒い冬を元気に過ごすため、毎日の食生活に気を付けていますか。

抵抗力が弱っているときには、風邪をひきやすくなります。冬は外気温が低いので体温保持のために体内からの熱の発散が活発になるほか、運動不足から便秘になりやすい人もいますので、食事で効率的な栄養補給が必要です。

食事は、規則的な生活をしてバランスよく3食をきちんと食べることが大切です。朝食には、少なくとも1品は温かいもの(みそ汁、スープ、お茶など)をとり、目覚めた体にスイッチを入れましょう。夕食には体を温めスタミナのつく鍋もの・湯豆腐・すきやきなどがおすすめです。特に鍋ものは体を温め、各種の食品を摂取でき、栄養素をバランスよくとることができます。

新鮮な野菜類を食べるとビタミンや食物繊維がとりやすくなり、魚や豆腐、

肉類を食べると抵抗力をつけるたんぱく質をとることができます。お好みの料理で上手に栄養をとりましょう。

風邪をひいた場合には、消化管の機能が低下するので、消化がよくバランスのよい食品(おかゆ、白身魚、ホットミルク、半熟卵など)を食べるのもよいでしょう。食欲のないときには口あたりのよいものを選び、少しずつ食べるようにします。また、水分は体内で栄養素や老廃物を運び、体温調節するのに重要なため、適宜、摂取しましょう。

